カ　発電装置規格ごとに、発電装置台数に発電装置所要面積を乗じたものの合計

キ　小規模局用電源装置種別及び規格ごとに、小規模局用電源装置台数に小規模局用電源装置所要面積を乗じたものの合計

ク　整流装置、交流無停電電源装置、蓄電池、受電装置及び小規模局用電源装置の各設備の更改のための面積の合計

⑶　局ごとに、種別ごとの空調設備台数に空調設備単位面積を乗じたものの合計を当該局の空調設備面積とする。

⑷　局ごとに、⑴クで算定した面積を当該局のケーブル室面積とする。

⑸　局ごとに、ネットワーク設備面積、電力設備面積、空調設備面積及びケーブル室面積の合計に、１から建物付帯設備面積付加係数を減じたものを乗じ、建物付帯設備面積付加係数で除したものを当該局の建物付帯設備面積とする。

⑹　⑴から⑸までにより求めたネットワーク設備面積、電力設備面積、空調設備面積、ケーブル室面積及び建物付帯設備面積の合計を当該局の機械室建物面積とする。

⑺　⑴から⑹までにおいて、メタルＩＰ電話相当分の面積により算定した機械室建物面積を当該局のメタルＩＰ音声系機械室建物面積とする。

２　ＲＴ－ＢＯＸの機械室建物の設備量の算定

ＲＴ－ＢＯＸ数を１とし、データ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（機械室建物の所要面積比により算定するものとする。）を控除したものを当該局のメタルＩＰ音声系ＲＴ－ＢＯＸ数とする。

３　投資額の算定

次の算定式により局ごと機械室建物投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、機械室建物投資額を算定する。

⑴　局舎種別が複数階局の場合

局ごと機械室建物投資額

＝メタルＩＰ音声系機械室建物面積×（複数階局機械室建物建設単価＋複数階局機械室建物災害対策増分単価）

⑵　局舎種別が無線単独局又は衛星通信単独局の場合

局ごと機械室建物投資額

＝メタルＩＰ音声系機械室建物面積×局舎種別ごと機械室建物建設単価

⑶　局舎種別が平屋局であって⑵以外の場合

局ごと機械室建物投資額

＝メタルＩＰ音声系機械室建物面積×（平屋局機械室建物建設単価＋平屋局機械室建物災害対策増分単価）

⑷　局舎種別がＲＴ－ＢＯＸの場合

局ごと機械室建物投資額

＝メタルＩＰ音声系ＲＴ－ＢＯＸ数×ＲＴ－ＢＯＸ単価